

## 第1予算審査特別委員会（第4日目）

H31.3.18（月）10：00～

第二委員会室

開会 9：58

委員長 おはようございます。第1予算審査特別委員会を開会いたします。

### 委員動態報告

委員長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

### 歳入

委員長 歳入の説明を求めます。

（歳入について説明する。）

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

山 口 1点伺います。31年度消費税が増税される予定ですが、それに伴っていろんな改正もある。今回の歳入を見ると、軽自動車の補填特例交付金とか環境性能割交付金とかはっきり出ているのはわかるのですが、地財計画の中ではほかに消費税増税によって明らかに例年と違うところはありますか。

岡崎係長 消費税増税に伴う歳入の関係で地財計画の中身ということで、まず1点は消費税率が10月1日から上がることで、消費税交付金につきましてはその分増額されることになっております。それと、消費税増税に伴いまして、その財源は社会保障財源といいますか、子ども・子育ての児童無償化とかに充てなければならぬことになっているのですけれども、その分についてはまだ制度がはっきりしていませんので今回の予算には反映していません。例えば無償化に伴う財源については31年度は全額国費で賄うということで交付金で措置するとなっていますけれども、今回の予算には反映されていない部分であります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

本 間 27ページの石狩川河川敷パークゴルフ場使用料について、歳出で清水委員が質疑されておりましたが、その際に過去2年、通年営業ができていないということが前提にありますけれども、この1,000万円という歳入の数字には近くまでも至っていないという状況であり、この数字をはじき出す基本的な考え方と、それに至るための工夫についてお聞かせをいただきたい。

それと33ページ、社会资本整備総合交付金について、減額の計上になっております。これは採択されにくいということを前提にしている数字になっているのかをお伺いしたいと思います。

土橋係長 パークゴルフ場の利用料収入の関係です。平成31年度は利用者数の目標値を2万8,000人と設定いたしまして、利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。それに伴いまして利用料収入につきましては、これまでの運営実績から利用者1人当たりの利用料収入の単価が約360円となっておりますことから、目標人数2万8,000人を掛けまして1,000万円を計上したところでございます。利用増加に向けての取り組みについては、大会の誘致活動などを行ったり、PR活動、周辺施設との連携などに加えまして、札幌や旭川など他の地域への営業活動についても精力的に行い、今後もより多くの皆様にご利用いただけるように努力してまいりたいと考えております。また、新たな取り組みといたしまして平成31年度につきましては、主にファミリー層をターゲットにいたしまし

近藤課長補佐

た3つのエリアの設置を予定しているほか、ゴールデンウイーク期間や菜の花まつり期間にもイベントを開催する予定であります。

歳入の関係で、社会資本整備総合交付金が減額になった理由ですが、昨年度に比べまして事業量が減り、必要な事業を予算要求した段階で減ったことになります。

委員長

清水

ほかに質疑ございますか。

15ページ、市民税の関係です。ここで差し押さえによる収入が入っているわけですが、差し押さえをする場合、その方の生活費として1人10万円残るようには差し押さえ額を決めるわけですが、年金収入プラス給与収入というような方の場合、何月に仕事がなくなって年金収入だけになるのかなどは税務課としてきっちと把握しているわけではないと思います。しかし、結果として差し押さえた結果年金だけになって、1ヶ月5万円とかで生活をしなければならないという相談を受けて、何度か私も税務課と話しております。そこで、2種類の収入という場合、いつそれが変化するかについて把握をしないとそういう問題が起るので、そのあたり新年度どのような対応をしていくのかお伺いいたします。

次は、16から17ページの固定資産税について。固定資産税の特徴は、いわゆる連帯納税義務がある、納税義務があるても代表者に請求が行く。そして、代表者が滞納しても、連帯納税義務を負っている方は滞納していることすら知らない。こういう中でいろんな問題が生ずるわけですが、新年度、連帯納税義務の中で特に督促が生じたような場合に、連帯納税義務者にそれが督促状という形で行かないということがあり得るのか伺います。

22から23ページの地方交付税について、地財計画と言われましたが、具体的に地方交付税の単位費用、あるいは人口が減っていることもあります、新たな項目など、地方交付税を算定する場合の新たにふえた項目や減った項目などがあればお伺いします。

18ページ、地方消費税交付金ですが、今回の予算の組み方は、明らかに1年間で契約する場合に10月以降支払いが予測されるものについては消費税増税分を入れて歳出をしている。一方で歳入は見込んでいないということなので、そのあたりの関係で、歳入はふえていないのに歳出だけがふえている予算になっていると思う。消費税増税の関係での金額を把握されていればお伺いします。

47ページの基金繰入金、減債基金繰入金3,000万円、財政調整基金繰入金5,000万円、国際交流事業基金繰入金が345万円、年度当初で繰り入れる内容ですが、どのような基準でこの金額を決めているのか。

最後、52から53ページです。雑入の7節学校給食費収入の調停見込み額1億6,305万8,000円ということで、歳出関連で給食費の値上げを出されています。これについては最初から副市長にお伺いしたいと思いますが、市長の給食費無償化公約との関係で、当然値上げをしないということも含めて検討されたと思うのですが、どのような検討をされた結果なのかをお伺いします。

倉本課長補佐

私から差し押さえの関係と連帯納税義務の関係と説明をさせていただきます。まず、差し押さえの件で収入が2種類ある場合ということでしたが、財産調査の時期によって給与収入の部分で退職している部分がわかつていないのではないかというようなことだと思いますので、新年度につきましてはそういう時期も勘案しながら財産調査の強化に当たっていきたいと考えております。

続きまして、連帯納税義務の通知につきましては、徴収方法の1つ、あと滞納処分手続の1つという位置づけで、個々の事情を勘案した中で行うものと考えておりますし、それが他の滞納処分に必ずしも優先しているものではないということはご理解いただいていると思いますけれども、関係法規に基づきまして必要と判断された場合には他の滞納処分と同様に手続を進めてまいりたいと考えております。

常盤主任主事

普通交付税の算定に当たりまして新たにふえたもの、減ったものはあるかというご質疑ですが、31年度の算定に当たっては新たにふえたもの、減ったものではなく、項目別に算定して予算額としましては9,334万5,000円の減となったところです。

岡崎係長

消費税増税に伴いまして、歳入は今回予算編成に反映していないのですが、歳出の面で影響のある額としましては約1,700万円ほどありました。

次に、基金繰入金の関係ですけれども、減債基金と財政調整基金に関しましては、予算編成をする中で財源不足額が出たときに基金の残額も見た中で調整して繰入額を決定しております。それと、国際交流事業基金繰入金につきましては、国際交流協会への補助金に充てるために繰り入れしております。

千田副市長

市長の公約についてどんな検討をしたかということについて、保護者の負担軽減は大事な視点だと考えています。市長としては、やりたいと主張していますけれども、私どもとしましてはこれから財政健全化もありますし、病院の経営改革もやっていかなければならぬ。そういう中で何度も市長が答弁させていただいているけれども、やりたいけれどもなかなか手がつけられないというのが正直なところでございます。財政健全化、病院の立て直しをしっかりとやって財政の足腰がしっかりとした場合にはそういうものも十分検討しながら進めていかなければならないと話しているところです。現状ルールというのですか、学校給食法におきましては人件費、設備等については設置者である滝川市が持つ、食材については保護者にご負担をいただくというルールの中で、今回は子供の栄養バランス等いろいろ勘案しまして、一部ご負担していただくというような判断をしたところでございます。

清　　水

16から17ページ、連帯納税義務についてです。連帯納税義務の中で滞納が発生している場合に代表者以外の連帯納税義務者に督促状が行っているかどうか、行くような事務をするのかと聞いたわけですが、今の答弁内容では何となく、やるときもあるけれども、やらないときもあるという答弁だったと思う。そうであれば、問題はやるときとやらないときがあるということ。どういうときには連帯納税義務者に督促を送り、どういう場合には送らないのか、この基準をお伺いいたします。

地方交付税については、項目の増減はない。そうであれば人口、クラス数など、掛ける数量や長さとかに関する変化、また単価が変わっているものがあると思うのです。主なもので結構ですから、挙げていただきたいと思います。

それと、雑入に関してですが、公約を掲げて既に8年。市長は忸怩たる思いというフレーズを繰り返されている。副市長が市長はやりたいのだとはつきり明言されるですから、やりたいけれどもできないということについて質疑をせざるを得ないわけです。新たな支出となるが、これについてはやらないという立場で今回の予算を組んだのか。けれども、新たに事業化していることもある中で、無償化するといった公約が値上げというのは、市民の納得を得るため

倉本課長補佐

常盤主任主事

千田副市長

清 水

委員長

委員長  
浦川部次長

には相当説明責任を果たさなければだめだと思う。どのように市民に説明するのか。1つは、新たな事業をやっている中でなぜ公約しているにもかかわらずこれをしないのか。もう一点は、それを市民にどう説明するのか、説明しないでも市民は了解してくれると思っているのか、この2点伺います。

基準については、基本的には代表者の方に通知して解決が図れるという場合と代表者だけでは解決しないということもありますので、そういうような実態を勘案しながら対応していきたいと考えております。

普通交付税の主な減となった理由でございますが、単位費用につきましては前年のものを使用しまして、人口につきましては国調の人口をそのまま使いますので変わりませんが、主な減となったものといたしましては、下水道の元利償還金で1億2,200万円ほど減、基準財政需要額として6,400万円ほど減ったのが主な要因となっています。

今回は骨格予算でいろんなことはありますが、新しい事業はやっています。それについては、予算大綱にも記載させていただいています。例えば滝の川斎苑、最終処分場の関係ですとか大きく新年度事業で新たにやっていくものは今回は計上していないと考えています。ごみの関係も市民生活に関係することは新規でもやっていかなければならないと考えていますし、最小限の予算組みをさせていただいている状況です。

ただ、今まで8年もやっていないのは、それはどう市民に説明するのかということでございますけれども、何度もいろんな議員さんから本会議等いろんな会議の中で、市長、何でやらないのだというご質問いただいています。その中で市長は、先ほど清水委員もおっしゃっていましたけれども、何度もやりたいけれどもできないのだというご答弁をさせていただいています。先ほど忸怩たる思いだということもご答弁していますし、私としては市民に言いたくないような答弁をしていただいたと思うのですけれども、そういう中で個別説明につきましては学校で保護者には十分とは言えないかもしれませんけれども、説明はしてきたつもりでございます。

2点お伺いいたします。ただいまの連帯納税義務の件ですが、代表者が、担税能力があるかないかで判断する。この代表者は払えそうだと思ったら督促状を連帯納税義務者には送らないという答弁でした。これは、税の公平性からいうと少し恣意的な部分があるのではと思う。1回でなくとも2回滞納が発生した時点で、誰でも判断可能ないわゆる公平な基準、機械的に判断できる基準、要綱などで定めるなど、今やり方は恣意的になる可能性があると思います。次長の答弁を求めます。

学校給食費については、はつきりしなければ留保したいと思いますが、いろいろありますけれども、結局無償化を掲げたけれども値上げ。これは、公約を守ろうとする政治家の選択肢から外れてしまっていると思うのです。そういう点でこれについては、例えば予算の議決が出た後に補正予算でやり直すとかそういうことも含めて、そういう考え方があるのかお伺いいたします。

暫時休憩します。

休憩 10:43

再開 10:44

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

連帯納税義務の件です。代表者だけの場合と連帯納税義務の方にも催告等して

いる場合とがありますが、既に代表されている方と納税交渉をしたり、滞納処分、財産の差し押さえをしている場合については、継続して代表者と納税折衝を含めてやっております。明確な基準というものはありませんが、個別の話になりますので、余りきれいな線引きが適切だとは考えておりません。ケース・バイ・ケースで対応していかなければならないものと考えております。

千田副市長

清水委員がおっしゃっている無償化という政策的な問題。市長が言っているのは、選挙に出たときからいろいろ国や財政事情、例えば地方交付税が減ってきて財政が厳しくなってきた。何度も答弁していますけれども、財政の健全化が思うように進んでいない。特定課題もいろいろ出てきているという中の話だと私は思っています。

ただ、今回の値上げは消費税増税を含めての食材の値上げですから、無償化という部分と今回的一部負担という部分については私は別個に考えているところでございます。無償化というのは政策的な話ですし、今回については子供たちの栄養バランスを考えた中で、法律にのっとって栄養バランス、消費税を考えて今回は一部ご負担をいただくというふうに考えていますので、それは私は別物だと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

清水 市長

まず、給食費については質疑を留保したいと思います。

連帯納税義務については技術的な側面がかなりありますので、今後の課題にしたいと思います。

委員長  
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

46ページの寄附金の一般寄付金7億円、ふるさと納税で計上。前年の2億円から7億円、5億円の増になっています。まるっきり平成30年の実績をそのまま今年度に計上したのかどうかについてお聞きします。

ふるさと納税に係る寄附金の算定の方法でございますが、30年度は補正予算額を7億8,000万円としたところでございまして、31年度の予算につきましてもその実績を踏まえ、あとその他の事情も踏まえて7億円と計上したところでございます。

渡 邊

寄附金となると実績どおりいくかは大変難しいところもあると思いますけれども、リピーターが多いというのも理解します。けれども、歳入で積み上げていくと通常二、三年の実績を踏まえた中の何パーセントとかという計上がされるのではないかと思うのですが、そういう検討はされたのか。

常盤主任主事

過去の実績を踏まえて検討すべきではないかというご質疑ですが、30年度はおおむね7億8,000万円でした。その前、29年度はおよそ1億8,000万円でした。

今年度につきましてはサイトを1つふやして7億8,000万円を超えていたところとして、その状況を鑑みて31年度も引き続き返礼品の充実等々考えておりますので、その辺を踏まえて7億円に少し落として、実績を鑑みてやっておりますので、それを目標に頑張っていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保は、日本共産党、清水委員の1件と確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で歳入の質疑を終結いたします。

本日まで4日間質疑を行ってまいりましたが、市長に対する総括質疑への留保は1件と確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

確認いたしました。

以上で全ての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 10:50

再 開 11:05

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総括質疑

委員長

これより市長に対する総括質疑を行いますが、審査の過程で特に留保された事項に限りますので、ご承知おき願います。

清水

前田市長にお聞きいたします。今回の給食費の値上げについては、市長が8年前に掲げられた給食費無償化の公約に対して一線を越えたものではないのかということでお伺いいたします。

今回は、財政は厳しいと言いながら、例えば市役所建設の借金返済は31年度で終了いたします。これで1億6,700万円がほかのことに使える。ふるさと納税についても2億円規模から7億円規模になり、当面ですが3億円程度使えるお金がふえる見通しが立っている。また、財政健全化計画では1年間に5億円の見直しはほぼ達成の見込みで、内容的にはほとんどが職員数の減とはいえ経常収支比率も95パーセント台まで回復し、道内でも平均的な状況になっている。もちろん市立病院の問題等ございますが、今回1,121万9,000円、この財源振替ができれば、給食費の値上げをせず、市長の公約の方向で進めることができたのではないかと思いますので、お伺いいたします。

ただ、この質疑で、私は給食の食材費を上げることは反対だと勘違いをされる方が多いです。私はあくまでも、1,121万9,000円の食材費の歳出増、これは当然すべきです。その財源を給食費の値上げ以外の一般財源に求めるべきと考えるものですので、市長のお考えを伺います。

市長

ただいまの清水委員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。8年前私が公約をさせていただきました給食費の無料化、残念ながらこれまでいろいろと検討を重ねた結果、非常に財政状況が厳しいということで実施を見送つてまいりました。しかしながら、今回の食材の高騰等において給食費を値上げすることと給食費を無料化できないということは一線を越えた問題ではないと私は思っております。今清水委員が申し上げたとおり、子供たちに安全な給食、そしてきちんとしたものを提供するためには、今の食材が高騰している時代において、またこれから消費税も上がるという中において、給食費はやむなく上げさせていただきたいというお願いをしております。

その財源振替としてさまざまなもののがこれから要素として考えられるので、そちらを振りかえてはどうかというご発言でございましたけれども、私の判断といたしましては、市の所管に関する問題はこれから解決するものもありますけれども、まだまだ先が不透明な部分がある。また、ふるさと納税につきましても毎年同じ額が確保、担保されるのかというとその辺は難しいところもあるわけでありまして、全ての財源をそちらに振りかえるということには至らないと判断いたしました。市民の皆様方にはぜひとも、食材等の高騰の折、給食関係

者もご苦労なさっていますので、この値上げはやむなしということでご理解を賜りたいと思っておりますし、給食費の無償化につきましては今後の私の大きな課題だと思っておりますので、立場をいただけるならばということが前提でございますけれども、今後の中で考えてまいりたいと思っております。

清水

前段的なことは抜きにして、財政理由だということだと思います。課題ということでいえば、その課題をいつまでに達成するということを市長として年次を限定する、目標年度を設定するということについてのお考えを伺います。

市长

物事に対して、公約したことに対してロードマップをお見せするというのは確かに重要な意味を持つと思っておりますが、これまで8年間私がなぜ決断できなかつたかというと、財源に大きな問題があるということあります。ですから、私としては、何度も申し上げさせていただいておりますけれども、これから行財政改革の検討セクションをつくって、これから市立病院の運営をしっかりとしなければいけない、それをまず第一義的に考えなければいけない。その次に、余裕といいますか、多少でもそのことがかなうような財政状況になれば真っ先にそのことに向けていきたいと思いますので、年次を明らかにすることは非常に難しいということでご理解をいただきたいと思います。

清水

終わります。

委員長

以上をもちまして市長に対する総括質疑を終了し、全ての質疑を終結いたします。

清水

修正案を提出したいと思います。

委員長

ここで休憩をいたします。各委員に修正案を配付します。

休憩 11:13

再開 11:14

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第1号に対しては、清水委員からお手元に配付しました修正案が提出されました。したがって、これを議題とし、提出者の説明を求めます。

清水

それでは、修正案の説明をいたします。ただいま前田市長に総括質疑をいたしました。今回給食費を値上げする、その理由としては公約違反にはならないということが1点。もう一点は、課題としつつも年次を区切った考え方ではないということです。あと2年で10年たつわけですから、一昔の話になってしまわないように、市民にわかりやすく修正を行うものです。

内容は、歳出のほうからご説明をいたします。まず最初に、1ページ目をごらんください。第1表、歳入歳出予算です。今回の補正は、歳出に移動はございません。歳入を変えるものです。22款諸収入、5項雑入を2億7,636万円から2億6,511万7,000円に1,121万9,000円減じ、これに対して21款繰越金を同額増額するものです。

次のページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書では、ただいまご説明したように、22款諸収入を1,121万7,000円減じ、21款繰越金を同額増額するものです。

3ページ、4ページをお開きください。まず、右側の4ページですが、調定見込み額を1億6,305万8,000円から1億5,178万2,000円に減じ、この減じた額に99.5パーセントを掛けると1,121万9,000円減少します。それで1億6,224万2,000円から1億5,102万3,000円になります。左のページ、3ページをごらんください。ただいまの変更で、まず22款諸収入の一番右、節の一番下をごらんください。

い。これが1億6,331万円から1億5,209万1,000円に減じ、同額上の21款繰越金を増額するものです。なお、関連で5ページ、6ページ、7ページについてはお目通しいただきたいと思います。

以上、説明を終わります。

委員長

これより修正案に対する質疑に入ります。質疑ございますか。

山 口

給食費に関しては、先ほど副市長から説明がありましたけれども、基本的なルールとして食材に関しては保護者がずっと負担してきているのですが、そのルールはやめるということで理解していいですか。

清 水

そのとおりです。前田市長の公約の考え方を進めていけば、保護者が負担すべきところに市が補助的にその分を支出する、それによって保護者の負担が減るという市長公約を実行していただく、その口火を切るような形で、今回値上げをしなければならないという時点で保護者負担については全額保護者だということを変えるということです。

山 口

ということは、公約で市長が給食費を無償化していたからということになりますか。

清 水

無償化としていた、その市長の公約を私たちは政策的に評価し、そういう関係の歳入歳出については賛成しております。そういう評価をしていた部分で、評価を違えるような今回の値上げということで修正案を出させていただきました。

委員長

ほかに質疑ございますか。

本 間

先ほど市長の答弁、その前に副市長の答弁などを聞いて、先ほど山口委員からお話もありましたとおり、値上げをする、いわゆる食材費を負担する受益者、いわゆる保護者の皆さんになりますけれども、そのことと無償化ということに対してのスタンスの違いを僕はどうしても感じてしまうのです。どうしてなし崩し的にちょうどよくない数字、例えば段階的に何割無償化しますとか、そういうようなことを本来求めるのが、今おっしゃっている清水委員の発言るべきことなのではないかと感じるのですが、清水委員はどのようにお考えでしょうか。

清 水

それ以前の問題として、今回は消費税の増税に伴う値上げではないです。5年から10年に1回の物価上昇に伴う財源不足をどれで補うか。ここについて段階的に無償化という考え方をもし市長にあるのであれば、今回その決断を、段階的にと言う前にまずは値上げをしない、消費税増税以外の負担についてはこれ以上保護者の負担をふやさないという決断をしてしかるべきということを考えまして、修正案を出させていただきました。

本 間

要するに値上げをしないということがいわゆる無償化に対して寄与するということなのでしょうけれども、では今後も値上げをしなければいいのですか。そういうふうにどうしても聞こえてしまうのです。要するに段階的な無償化というのがあるとしたらもうちょっと明確なものでなければならないし、それには理論武装も必要で、こういうことで場当たり的に行うということをずっと続けたいと思っているようにしか聞こえないと思うのですが、どうお考えですか。

清 水

先ほど市長に期限を区切った目標年度を設けて無償化についての計画を立てていくお考えを聞いたところ、そういうことについて目標年度は設けない。つまり、今の段階では給食費無償化については抽象的な状況にもなっていない。何

とかしたいという気持ちしか議会や市民には伝わらない状況です。そういう中で、場当たり的というふうに言われましたが、先ほど言ったように、今回は食材の値上げに伴う5年から10年に1回、つまり市長が公約に掲げてから初めての状況ということで修正案を出させていただきました。

段階的に無償化を進めていただきたいことは、共産党は何度も求めてきております。しかし、その計画を立てるのは理事者側のことあります。総額で全部やれば1億5,000万円ということですから、私も一気にできるとは全く考えておりませんが、それについてまず最初の段階的な目標はいつということがある程度示されていれば修正案は出さなかつた可能性はありますが、出させていただきました。

本 間

最後の質疑にしたいのですが、清水委員は4月に選挙があるということを忘れられているのかなという感じがする。その後の政策予算は今後当事者たる市長が考えて、また出すという仕組みになると思いますけれども、今そんなことを聞いてどうするのか、それが答えられないから修正案を出す、それも場当たり的かつ現実を見据えていないというふうに思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

清 水

8年前の公約あるいは、昨年の4定の答弁で忸怩たる思いという市長の答弁をいただきました。こういう中で、選挙があるので、骨格のではっきりとしたことはできないということであれば、それであれば値上げをしないで、1カ月分とか2カ月分は暫定的に他の財源で補っておいて、そして選挙を終えて6月に政策として値上げをすると、そういうことをはっきりと示されるのであればともかく、現時点でははっきり示されないまま選挙直前の4月1日から値上げをする。逆に選挙の意味を、あるいは選挙の価値を低くするものだと考えましたので、修正案を出しました。

委 員 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、質疑がないようですので、以上で議案第1号の修正案の質疑を終結いたします。

### 討論

委 員 長

討論に入ります。

討論順序につきましては、初日に決定しておりますとおり、会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順となります。

最初に、会派清新、水口委員。

水 口

会派清新を代表いたしまして、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 平成31年度滝川市一般会計予算及び関連議案を可とする立場で、先ほど総括質疑でも明らかになりましたが、給食費無償化の政策判断と食材費高騰は全く別の課題と判断をし、修正案を否とする立場で討論いたします。

初めに、前田市政のこの4年は、栄町3-3地区再開発事業の完了、老人ホーム緑寿園の完成、滝川地区広域消防事務組合本部庁舎の完成、陸上自衛隊の即応機動連隊への改編、ふるさと納税の積極的なPRなど市民生活の利便性の向上に努められましたことを高く評価いたします。

平成31年度当初予算は骨格予算とはいえ、機構改革により市立病院の経営分析が主要課題となり、激動の平成から変わる新元号元年は財政健全化の最終年にも当たり、特に重要な1年となります。このような厳しい財政運営の中予算編

成に当たられました市理事者並びに職員の皆様に心より敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

歳入について、ふるさと納税の積極的なPRにより、さらなる歳入確保に努められたい。財源確保のため、交付税、社会資本整備総合交付金、国、道の各種補助金などの活用に引き続き努められたい。

歳出について、選択と集中、取捨選択、スクラップ・アンド・ビルドの視点をさらに高め、地方創生に向け努められたい。

次に、会派みどり、山口委員。

会派みどりを代表して、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号平成31年度滝川市一般会計予算及び関連議案に対して認定を可とする立場及び修正案を否とする立場で、若干要望、意見を付して討論いたします。

平成31年度当初予算案は統一地方選挙前の骨格予算となり、大部分は恒常的な歳出とならざるを得ません。また、交付税等の減少が予想されるなど厳しい財政状況の中、バランスのよい予算を編成した理事者に対し敬意を表します。

歳入、ふるさと納税をより推進するために、首都圏でのPR活動はもちろん、あらゆる滝川関係者及び団体、企業にも細かくPRを実施されたい。全国の滝川関係者の高齢者に対するPR方法も検討されたい。市内事業者の魅力的な返礼品開発にも積極的に取り組まれたい。

歳出、総務費、滝川市立病院経営分析支援業務委託は、適切な業者を選定し、夏ごろをめどに次年度に向けた計画を立てられるよう努力すべき。外国人受け入れ環境整備については、民間企業及びスキルアップセンターなどと深く連携をして取り組んでいただきたい。

民生費、高齢者、障がい者に対するきめ細かな施策を丁寧に実施するよう求めます。全ての事業に事前PRとアフターフォローを大切にして、高齢者にとって住みよいまち滝川を目指してほしい。

衛生費、滝の川斎苑建てかえを契機に、墓地の運営管理のレベルアップと新発想を得るために民営化を検討されたい。

農林業費、滝川の基幹産業である農業に対し拡大を図るため、新規就農、後継者育成などに力を注いでいただきたい。滝川ふれ愛の里管理代行は、パークゴルフ場や民間団体などさまざまなネットワークと連携をとり、運営するよう努力されたい。また、宴会業務の受け入れ体制の充実を図るよう指導されたい。商工費、商工業者に対する支援策は、より使いやすいメニューの再構築を図るとともに、さまざまなチャネルにて広報並びに説明を求めます。特に店舗リノベーション事業の対象区域拡大を望みます。丸加高原伝習館は、将来展望を描き直す時期に来ていると思われます。

土木費、当初予算は20パーセント以上の減少になっていますが、早期発注を心がけていただきたい。道路、橋梁、河川の維持補修は、きめ細かい対応をお願いしたい。公園の削減を図り、廃止後の土地用途を変更して、民間への売り払いを検討されたい。

消防費、災害時避難物資の充実を図るとともに、防災緊急ラジオの高齢者宅配布を早急に求めます。

教育費、小中学校の給食費値上げに関しては、保護者に対して十分な説明をされたい。人気の出てきたえべおつ丘陵地マラニックのより一層の充実を図られたい。石狩川河川敷パークゴルフ場運営は、現場と周辺関係団体の連携を強化

委員長  
安樂

して増客を目指していただきたい。  
以上、会派みどりの討論といたします。

次に、新政会、安樂委員。

新政会を代表いたしまして、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号平成31年度滝川市一般会計予算及び関連議案第14号から15号、17号、20号、22号から28号を可とする立場で、修正案を否とする立場で討論いたします。

平成31年度は滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と滝川市財政健全化計画の最終年度であり、集大成の年となります。また、統一地方選挙が行われる年度でもあり、経常経費や継続事業を中心とした骨格予算となりますが、厳しい財源環境の中効率的かつ効果的な予算編成に取り組まれましたことは高く評価をいたします。予算編成に当たられました市長を初めとする市理事者並びに市職員の皆様に敬意を表します。

以下、歳入歳出に関して若干の意見を述べさせていただきます。

まず、歳入ですが、国や道の動向を的確に捉え、交付税、補助金等の確保に引き続き努力していただきたい。自主財源確保のため、財政健全化計画を確実に実践することはもとより、ふるさと納税の寄附額拡大に尽力されたい。市税の収納率向上に鋭意努力されていますが、引き続き使用料、手数料等の滞納の解消にお一層の努力をしていただきたい。

次に、歳出、総務費、一般乗合バスの運行については市民の生活に影響を及ぼすものであり、運行会社と計画的かつ丁寧な調整を行っていただきたい。また、市民が活躍するまちづくり活性化事業については、今後の事業の推進の可否を含め、市民が納得する理論を構築していただきたい。

民生費、民生委員のなり手不足は、社会福祉の増進に支障を来す深刻な問題と認識しております。引き続き町内会長などの協力をいただき、確保に努められたい。また、放課後児童クラブの利用においては、小学校4年生以上でも受け入れ可能なことを広く市民に周知されたい。

農林業費、農村環境改善センターについては平成31年度に実施設計など具現化される予定ですが、総合交流ターミナルたきかわとの関連性を保持した見直しを求める。

商工費、農商工連携においては、滝川の将来を見据え、地域産品等の開発、維持を含め、なお一層の努力を求める。

土木費、公園緑地造成事業については、未来を担う子供たちの健全な育成のため、今後も時代に合致し、なおかつ安全性を重視した遊具の整備に努めていただきたい。また、公園施設長寿命化計画においては、今後10年間のビジョンをしっかりと描き策定することを望みます。

以上、討論といたします。

それでは次に、公明党、堀委員。

公明党を代表して、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号平成31年度一般会計予算及び関連議案の全てに対して可とする立場で、また修正案を否とする立場で討論いたします。

平成31年度は、財政状況の厳しい中市民サービスに対して予算編成に努められた市理事者並びに職員の皆様に心より敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

財政健全化のため、民間企業では日々改革、改善を行っております。市と民間

の大きな違いは、民間企業は利益、つまり生産性が第一であります、役所にはそれが課されていないという点であります。財源は、役所の収入は税であり、民間企業は利益であります。今日、厳しい財政状況の中、市において民間企業の改善、改革を取り入れるべきと考えます。無理、無駄を改善するための手法に、民間では業務の棚卸というものがございます。全ての業務を明確にして無理、無駄を洗い出し、見直していく手法です。まずは1つの課をモデルとして実施することを求めます。また、事業の経費削減のためには、一円でも安くを目標にすべきだと思います。そのためには、契約の見直しや事業内容を過去にとらわれないで実施すべきと考えます。

以上申し上げましたが、財政に余裕がなければ市民のニーズに応えるのにも限りがあります。滝川市に住んでいてよかったですと市民に感じていただけるよう努めていただきたい。

以上、討論といたします。

委員長  
清水

最後に、日本共産党、清水委員。

私は、議案第1号、滝川市一般会計予算のうち修正案及び関連議案を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、新年度予算は、国民や識者の反対が根強い消費税増税による支出増を一部含むほか、燃料費高騰、人件費増などで歳出増になる一方、臨時財政対策債の減少など、政府の地方交付税制度で自治体を守る姿勢が後退しています。

次に、新年度の予算で消費税増税に対する対応について、一部に増税分を反映させた予算ですので、以下の点を指摘いたします。

まず、地方消費税交付税交付金は100パーセント基準財政収入額とされるため、これによる歳入増はありません。また、歳入では一部の例外を除き、一定額を超える使用料、手数料に転嫁されます。また、歳出では扶助費、物件費、補助費などで増額し、収支では市はマイナスになることが明らかです。さらに、国が行う給付金ポイント還元、プレミアム商品券などは効果が薄いことは実証済みです。そして、消費増税は、福祉に使うどころか、これまでどおり国保、年金、医療費などの負担増、サービス削減が続きます。以上から、滝川市長として増税反対の意思を明確にされることを求めます。

次に、学校給食費については、段階的無料化もされず8年が経過しました。市長の公約実行の点から見ると、取り下げないことや何とかしたいと言ひながらの8年はもう限界です。10年一昔と言われる中で、市民への説明責任を果たす必要があります。特に今回は食材費の価格上昇のためとしての値上げの予算です。材料費の財源を確保することは当然ですが、その財源は一般財源で行うべきです。よって、その金額は1,121万9,000円ですが、繰越金を同じ額増額する修正案を提案いたしました。委員の皆様には、市民の立場、是々非々の立場での賛成をお願いするものです。

大きな4点目は、市の財政は厳しいと言われていますが、サービス向上と負担減の財源はあります。日本共産党が考える財源案は以下のとおりです。まず、市役所建設の借金返済が2019年度でようやく終わります。その後は年額1億6,700万円をほかのことに使えます。2つ目として、ふるさと納税寄附金は当面5億円程度は見込めそうです。経費を引いた二、三億円が使える金額です。3点目は、職員減や事業見直しで経常収支比率が改善し、道内35市の平均に近づきま

した。これで自由に使えるお金が二、三億円ふえました。  
では、税金の使い方として何を優先すべきか。それは、小中高校の建てかえと市立病院の経営安定です。市立病院の健全経営のために、毎年2億円程度繰り出しをふやし、道内自治体の平均的な繰り出し率にしなければなりません。今が正念場です。そして、施設建設は、小中高等学校を優先すること、それ以外は後に回す決断が必要です。税金の使い方の優先順位を市民とよく話し合うことが必要です。給食費の値上げ分1,121万9,000円は、子育て世代への大きな負担増になります。この負担増を可とする討論がただいま4つの会派からされました。無償化を掲げた市長として、値上げは論外との立場を鮮明にすべきです。そういう点で、修正案への賛成を重ねてお願いするものです。

最後に、質疑で検討すると答弁されたものについての真摯な実行を求め、日本共産党の討論といいたします。

以上です。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して、3月22日までに事務局へ提出をお願いいたします。

採決

委員長

それでは、これより採決を行います。

さきに反対討論がありました

**議案第1号 平成31年度滝川市一般会計予算**

を挙手により採決いたします。

まず、本案に対する清水委員から提出された修正案について挙手により採決いたします。

議案第1号の修正案を可とすべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

挙手少数であります。

よって、議案第1号の修正案は否とすべきものと決しました。

次に、議案第1号の原案について挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

挙手多数であります。

よって、議案第1号の原案は可とすべきものと決しました。

次に、残りの

**議案第14号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例**

**議案第15号 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例**

**議案第17号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

**議案第20号 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例**

**議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター）**

**議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について（中地区児童センター）**

**議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（老人福祉センター）**

議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター北地区分館）

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（身体障害者福祉センター等）

議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（転作研修センター）

議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（総合交流ターミナルたきかわ）

の11件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長  
市長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと存じます。それでは、第1予算審査特別委員会閉会に当たりまして、委員長のお許しをいただきまして一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

柴田委員長、木下副委員長はじめ第1予算審査特別委員会委員各位におかれましては、本日までの4日間、提出されました議案につきまして精力的、積極的に審査、ご議論賜りまして、ただいまいずれも可としてご認定いただきましたことに改めて感謝とお礼を申し上げたいと思う次第でございます。委員会の過程で付されましたご意見、またただいま討論で付されましたご意見等につきまして、それを受けとめ、これから予算執行に当たる所存でございますので、今後ともご指導賜ることをお願い申し上げたいと思います。また、ただいま修正案も提出されたわけでございますけれども、その内容につきましても真摯に受けとめ、今後の大きな課題として受けとめてまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上申し上げまして、私からの第1予算審査特別委員会閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とします。大変ありがとうございました。

委員長

それでは、退任のご挨拶をさせていただきたいと思います。平成31年度の予算案が本委員会に付託されまして、さまざまご意見を頂戴しながら、理事者、そして職員の皆さんとの真摯なご説明をいただきました。私の立場から心よりお礼を申し上げたいと思います。今後は、この新年度予算、本会議で可決された後、皆さんそれぞれのお力でよりよい予算執行を心がけていただくことを心からお願い申し上げて、そしてまた本委員会の運営に際しまして委員の皆さん、そして理事者、職員の皆さんのご協力をいただいたことに改めてお礼を申し上げて、退任のご挨拶にかえさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

以上で第1予算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 11:52